

茨城県伝統工芸品展示会 出展者募集要項

茨城県中小企業団体中央会

1. 趣 旨

地域の風土と県民のくらしの中で生まれ受け継がれてきた県が指定する茨城県伝統工芸品（以下「伝統工芸品」という。）を製造する事業者の意欲の高揚と産業としての発展、伝統工芸品に対する認知度の向上を図るとともに、伝統工芸品を製造する事業者の相互交流と研鑽を図るため、伝統工芸品を一堂に集めた展示会を開催いたします。

2. 開催期間及び時間

令和4年12月16日（金）～令和4年12月22日（木）（7日間） 10:00～16:00

3. 開催場所

「ザ・ヒロサワシティ会館 2階県民ギャラリー」 水戸市千波町東久保 697 番地

4. 主 催

茨城県中小企業団体中央会（以下「当会」という。）

（後援：茨城県（予定））

5. 出展資格

茨城県が指定した伝統工芸品を製造する事業所等

但し、笠間焼、本場結城紬、いしげ結城紬及び真壁石燈籠を製造する事業所等については、各事業所が所属する協同組合単位で出展するものとします。

6. 出展品等

（1）伝統工芸品

（2）伝統工芸品及び製造する事業所等を紹介するパネル・ポスター等

（3）伝統工芸品及び製造する事業所等を紹介するパンフレット（配布可）等

※自己が創作した作品であり、政党の利害に関するもの、特定宗教に関するもの、その他公序良俗に反するものについては展示をお断りします。

※1 出展者あたり、原則、テーブルを1台準備します。出展申込書にテーブルの有無を記入してください（作品の高さが1200mm以上の作品を展示する場合は、テーブルを設置することができません。）

※作品は、パネルへの展示、テーブルでの展示また併用も可能です。

※電気を使用する場合は、出展申込書に記入してください。

※全作品とも、ガラスを用いた額装はしないでください（アクリルは可）。

※壁掛けの作品、写真等については、展示パネルに掛けられるよう、作品の裏側にフック等を取り付けてください（展示物の重量または形状等によりワイヤーで吊り下げるか、パネルに直接取り付けられるかは、設営業者が判断します）。

※肖像権・著作権等の問題が生じないよう十分注意し、生じた場合は出展者の責任において処理してください。

7. 出展数

原則、1 出展者あたり 1 区画【2100 mm（幅）×800 mm（奥行）×2500 mm（高）】うち、以下のスペースに展示できる作品とします。

- ①展示パネル【1800 mm（幅）×1200 mm（高）】・・・※テーブルを設置する場合
- ②展示パネル【1800 mm（幅）×1900 mm（高）】・・・※テーブルを設置しない場合
- ③テ ー ブ ル【1800 mm（幅）×600 mm（奥行）×700 mm（高）】

※協同組合単位で出展する場合は、2 区画まで使用することが可能です。

※出展状況により、区画数や区画範囲を変更する場合があります。

8. 出 展 料

無料（但し、作品の運送費、保険料等は自己負担とします。）

9. 出展申込及び申込期限

別添「出展申込書」に必要事項を記載の上、令和4年11月11日（金）までに当会宛に申込んでください。

10. 作品の搬入

- （1）搬入日時 令和4年12月15日（木）9:30～12:00
- （2）搬入場所 ザ・ヒロサワシティ会館 2階県民ギャラリー
- （3）そ の 他 ① 搬入の際は、必ず「出展票」を持参し、事務局に提出してください。
② 展示配置等の希望がある場合は、令和4年12月14日（水）までに別添「展示配置指示書」を当会に送付、または搬入日に持参してください。展示配置の希望がない場合は、当会が委託する設営業者が配置を決めます。
（※「出展票」及び「展示配置指示書」は、申込受付後に案内・送付します。）
③ 自動車で来場する際は、ザ・ヒロサワシティ会館前で作品を降ろし、直ちに駐車場に移動してください（駐車場守衛に搬入の旨を伝えれば駐車料金は無料）。なお、手持ちできる作品は、駐車場から直接、会場に搬入してください。また、手持ちで搬入できない場合は、別途、当会に連絡し、搬入方法の指示を受けてください。

11. 作品の搬出

- （1）搬出日時 令和4年12月23日（金）9:30～16:00
または、令和4年12月22日（木）16:00～17:30（作品展終了後）
- （2）搬出場所 ザ・ヒロサワシティ会館 2階県民ギャラリー
- （3）そ の 他 ① 作品は自己責任で搬出してください。
② 自動車は搬入の際と同様にザ・ヒロサワシティ会館前には長時間、駐車しないでください。

12. 作品の保管

主催者は、細心の注意をもって作品を取扱いますが、不慮の事故や災害等による損害の責任は負いません。

13. そ の 他

(1) 本展示会の来場予定者及び周知方法は以下のとおりです。

- ① 当会の会員組合等及び賛助会員（開催案内、HP、中央会ニュース、機関誌等で周知）
- ② 関係機関、関係団体等の会員、役員等（開催案内、HP、中央会ニュース、機関誌等で周知）
- ③ 一般県民（HP、中央会ニュース等で周知）

(2) 出展者は、会期中、出展場所での立会い不要ですが、来場者に出展作品等の説明を行うことも可能です。

(3) 本展示会は、当会主催の「中小企業経営者等の作品展示会」と併催します。

14. お申込み・お問合せ先

茨城県中小企業団体中央会 振興課（担当：柏・野中）

〒310-0801 水戸市桜川 2-2-35

TEL:029-224-8030 FAX:029-224-6446

E-mail:shinko@chuoukai-ibaraki.jp